

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(1) マイナンバーカード(マイナ保険証)の普及状況

➤ 令和7年4月末現在、全国民の約67.2%にマイナ保険証が普及している。

マイナンバーカードの普及状況

デジタル庁

マイナンバーカード

保有枚数

97,985,287

人口に対する保有枚数率

78.5%

健康保険証としての利用登録

有効登録数

83,916,088

有効登録率

85.6%

有効登録率：有効登録数／マイナンバーカード保有枚数

公金受取口座の登録

登録数

63,880,966

登録率

65.2%

登録率：登録数／マイナンバーカード保有枚数

1日あたり（表示最新月の平均）

8,745

表示最新月内の合計

262,350

前月の合計：348,972 (-86,622)

1日あたり（表示最新月の平均）

30,144

表示最新月内の合計

904,324

前月の合計：763,901 (+140,423)

1日あたり（表示最新月の平均）

3,408

表示最新月内の合計

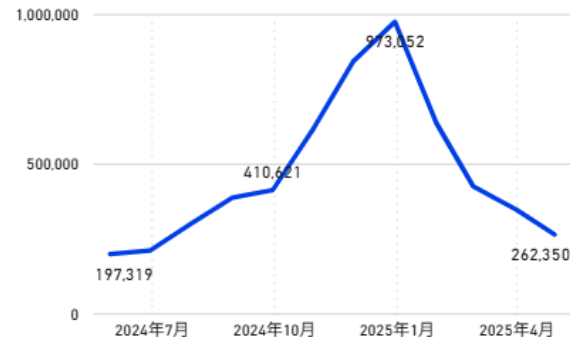
102,243

前月の合計：152,182 (-49,939)

保有枚数

月次

累計



有効登録件数

月次

累計



登録件数

月次

累計



※ 特殊要因（J-LIS照会等）を含むためマイナスになる場合があります

2025年4月30日 時点の数値

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(2) 医療機関におけるマイナ保険証の利用状況

- 医療機関におけるマイナ保険証の利用状況はこの1年で増えている(R6.3→R7.3 5.47%→27.26%)
- 医療情報についても、月間3,800万件以上閲覧されている。

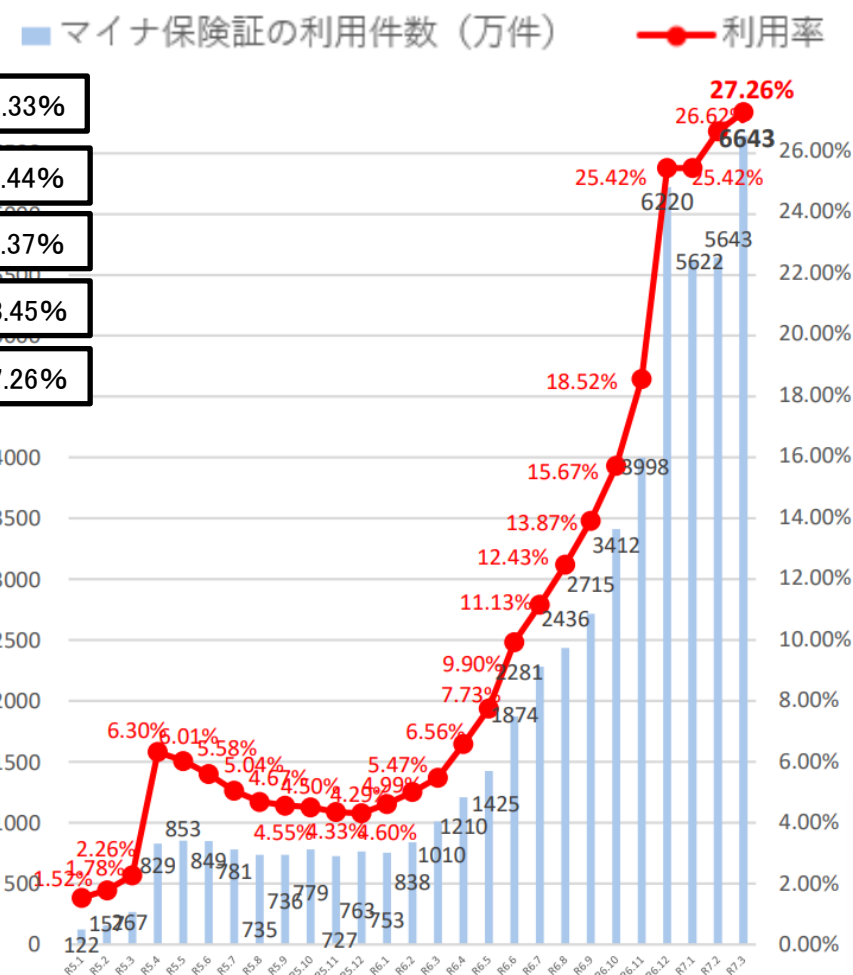
【3月分実績の内訳】

	合計	マイナンバー カード	保険証	
病院	17,091,517	7,918,261	9,173,256	利用率 46.33%
医科診療所	102,463,640	26,065,571	76,398,069	利用率 25.44%
歯科診療所	19,706,946	7,955,212	11,751,734	利用率 40.37%
薬局	104,480,125	24,495,641	79,984,484	利用率 23.45%
総計	243,742,228	66,434,685	177,307,543	利用率 27.26%

	特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	2,299,818	1,169,286	3,749,690
医科診療所	7,496,266	8,633,850	19,880,780
歯科診療所	2,049,061	1,677,549	2,026,826
薬局	7,450,720	6,548,055	12,773,310
総計	19,295,865	18,028,740	38,430,606

出典:厚生労働省社会保障審議会(医療保険部会)(令和7年5月1日開催)

※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数

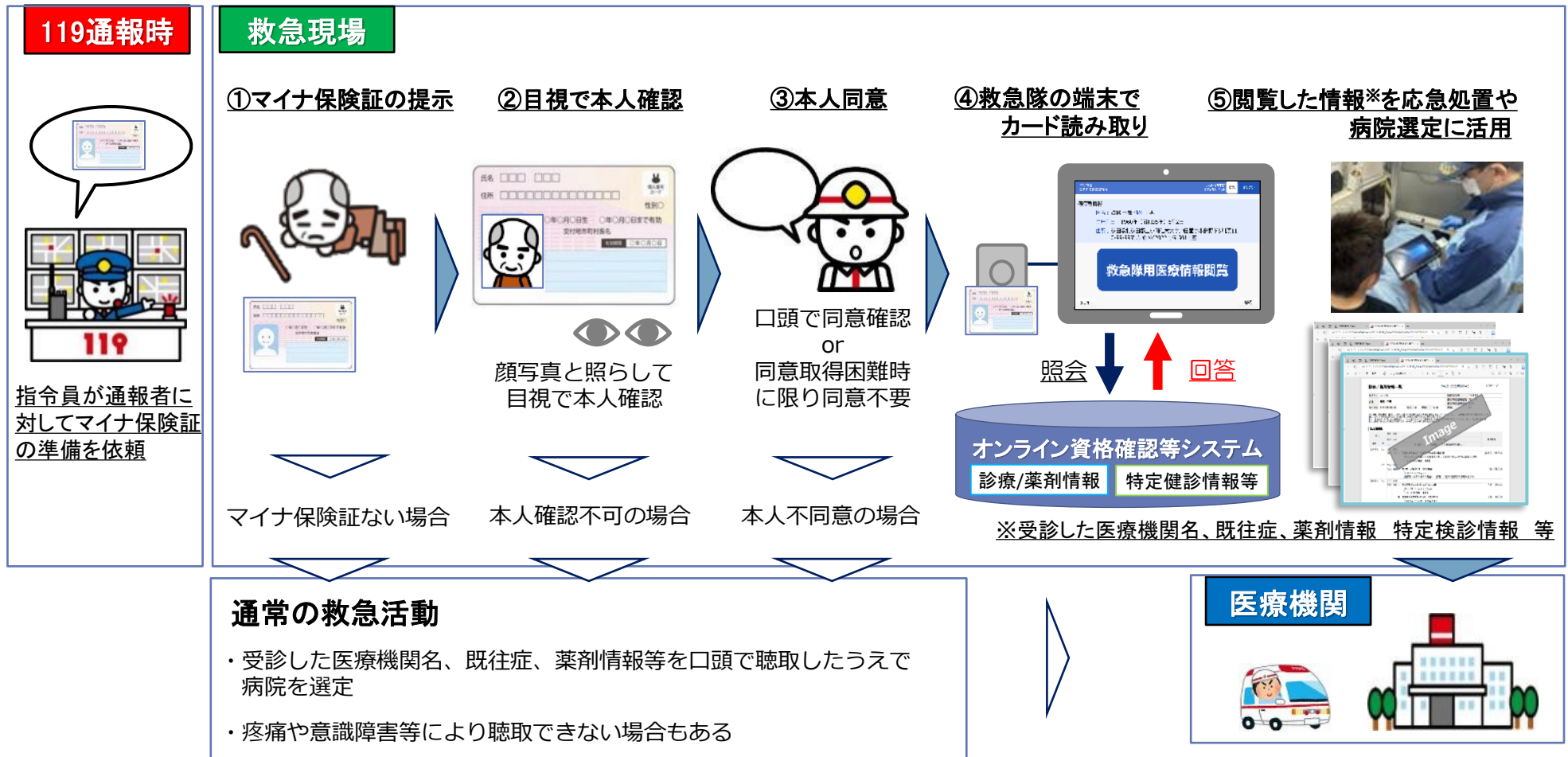


1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

① 事業スキーム

- 救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ救急）により、救急業務の円滑化を図る。



1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

② 検討議題一覧と検討結果(総括)

- 令和6年度までは、既存の医療機関専用システムを医療機関の協力の下、間借りして実証を行っていたが、今年度の実証事業では、新たに構築した救急隊専用システムを消防本部単独で運用してマイナ救急を実施する。

No.	項目	検討結果	令和7年度実証事業への反映状況
1	救急現場活動時間の短縮	- 令和7年度に実装される予定のマイナ救急システム(モックアップ)を活用して、通常の救急活動(口頭聴取)と比較するため、シミュレーションを行った。 - 意識清明のケースや意識不明のケースのいずれのケースにおいても、マイナ救急実施ケースの方が現場滞在時間が短縮されたことが確認された。	- 先行して実証を行っている67消防本部から1週間のデータを収集。 12月頃に全本部から1週間のデータを収集予定。
2	意識不明者への対応	意識不明者等に所持品検査を実施すべきかについて、引き続き慎重に検討する。	- 現段階では、所持品検査をせず通常の救急活動を行うよう実施要領に明記。 - アンケートで全本部からのニーズを確認予定
3	救急隊と医療機関で同じ画面の共有	マイナ救急システムでは、医療機関が閲覧できる「救急用サマリー」も閲覧対象となる。	「救急用サマリー」についてアンケートを実施予定
4	通信回線の安定性	通信事業者についてMVNO(令和6年度実証事業)とMNOによる比較を行い、MNOによる優位性が確認されたため、令和7年度実証事業ではMNOによる通信回線の安定を図ることを検討する。	全ての端末でMNO(KDDI)回線を使用
5	国民への広報・周知	令和7年度実証事業に向けて、マイナ救急の認知度を上げるための広報動画を令和7年1月末日までに作成し公開する。	- 広報用動画、ポスター、リーフレットを作成 - 政府広報や総務省広報誌にも特集を掲載
6	セキュリティ対策の策定	令和7年度実証事業に向けて、マイナ救急システムセキュリティガイドライン及び安全対策規定例を作成し、全消防本部に提供する。	ドキュメントを全消防本部に提供済
7	導入手順書の策定	令和7年度実証事業に向けて、導入手順書及び運用手順書を作成し、全消防本部に提供する。	ドキュメントを全消防本部に提供済
8	端末要件の確定	令和7年度実証事業に向けて、参加消防本部に資器材を配布するため、システムベンダーによる端末の動作確認を行い、端末の実用性を担保する。	2種類の端末で実証事業を行う - 富士通社のSTYLISTIC(10インチ・13インチ)
9	他の救急業務システムとの連携	令和7年度実証事業では、マイナ救急実施端末で他のWebサービスや救急業務システム等と共存することを許容する。	- 端末へ救急業務に必要なシステムの共存を許容 - 実施状況についてフォローアップ予定
10	オプトアウトの方法	厚生労働省で検討されている救急時医療情報閲覧ではオプトアウトの仕組みを導入しないことから、マイナ救急においてもオプトアウトの仕組みを導入しないこととする。	救急隊が同意なしで医療情報を閲覧した際の手順を実施要領に明記
11	4情報検索機能	救急時医療情報閲覧の動向を注視していく。	アンケートで全本部からのニーズを確認予定

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

③ 救急業務実施基準の改定

- 救急業務実施基準において、救急車等に備える資器材について規定している(第14条第1項、第2項)。
- 現在、タブレット端末等の「情報通信端末」は救急業務実施基準第14条第2項に基づく別表第2として、努力義務の資器材として規定されている。
- マイナ救急の実装に伴い、別表2(努力義務の資器材)備考欄の一部改正を行う。

救急業務実施基準

(救急自動車及び航空機に備える資器材)

第十四条

- 1 救急自動車及び航空機には、応急処置及び通信等に必要な資器材で別表第一に掲げるものを備えるものとする。
- 2 消防長は、救急自動車及び航空機には、前項に定めるもののほか、応急処置、通信及び救出等に必要な資器材で別表第二に掲げるものを備えるよう努めるものとする。

(現行) 別表第2 備考欄

- 4 情報通信端末は、傷病者情報の共有や緊急度判定の支援等、救急業務の円滑化に資するための機能を有する資器材とし、地域の実情に応じて備えるものとする。

(改正案) 別表第2 備考欄

- 4 情報通信端末は、マイナンバーカード等を活用した救急時医療情報の閲覧、傷病者情報の共有、緊急度判定の支援等、救急業務の円滑化に資するための機能を有する資器材とし、地域の実情に応じて備えるものとする。

別表第二(一部抜粋)

分類	品名
通信用資器材	携帯電話
	情報通信端末
	心電図伝送等送受信機器

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

④ 救急隊専用システム閲覧フロー

- 救急業務での活用を念頭に置いたマイナ救急システムを令和7年3月に構築。
- 同意取得・本人確認を1画面とし、目視確認を初期設定で選択されている状態とするなど、使いやすい設計とした。



1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

⑤ 実証事業における活用事例・現場の声

○心肺停止状態から蘇生した事例(一命を取り留めたケース)

年齢・性別:60歳代 男性

通報内容:事業所で同僚が倒れ、心肺停止状態

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は勤務する事業所内で心肺停止状態。
同僚が通報したものの、傷病者の既往歴や薬剤情報などは把握していなかった。

救急隊の活動内容:救急救命処置と並行して、マイナ救急により、既往歴で脳梗塞、高血圧、大動脈疾患があることや薬剤情報等を確認し、搬送先医療機関に伝達した。

<マイナ救急の有用性>

傷病者の救命処置と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、既往歴や薬剤情報等を搬送先医療機関に伝えることで、早期に緊急手術を行うことができ、一命を取り留めることができた(傷病者はその後退院し、社会復帰)。

○救急現場にいた関係者が高齢の夫婦のみだった事例(円滑な病院選定に繋がったケース)

年齢・性別:90歳代 男性

通報内容:傷病者の妻から、自宅で夫がうつ伏せで動けない。

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は、うつ伏せ状態のまま動けず、意思の疎通が困難な状態であり、また、通報した妻も、傷病者の病歴や飲んでいるお薬を把握していない状況。

救急隊の活動内容:自宅にあった傷病者のマイナ保険証から、傷病者の通院履歴や薬剤情報を閲覧し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

<マイナ救急の有用性>

高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先医療機関を円滑に選定することができた。

○意識がもうろうとし、意思疎通困難であった事例(一命を取り留めたケース)

年齢・性別:70歳代 男性

通報内容:足がふらつき、意識もうろうの状態

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は意識もうろうの状態であり、意思疎通が困難な状況。

救急隊の活動内容:マイナ救急により確認できた薬剤情報から、消化管出血による貧血を疑い、緊急内視鏡及び緊急輸血可能な医療機関を選定し搬送した。

<マイナ救急の有用性>

マイナ救急を実施することにより、飲んでいる薬が分かり、その薬の効果や症状から病名を推測し、適切な医療機関を選定することができ、早期に緊急手術を行うことで一命を取り留めることができた。また、搬送先の医師からは、「服薬情報を事前に得られたため、緊急オペなどの事前準備ができた」と感嘆された。

○外出先で意識障害を起こした事例(救急隊の適切な救急救命処置に繋がったケース)

年齢・性別:60歳代 男性

通報内容:外出先でふらつき、立ち上がることができない。

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は意識がはっきりしておらず、傾眠傾向であった。

救急隊の活動内容:なぜ意識障害を起こしているか分からない状況であったが、あらかじめマイナ保険証を準備していただいていたため、傷病者本人が所持していたマイナ保険証から医療情報を確認したところ、既往歴として糖尿病であることが判明、血糖値を測定し、医師の指示でブドウ糖を投与した。
搬送中に意識レベルが回復し、医療機関到着時には会話可能な状態まで回復した。

<マイナ救急の有用性>

既往歴から適切な救急救命処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。

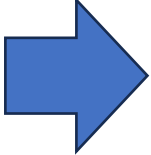
1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

⑤ 実証事業における活用事例・現場の声

救急隊の声

- 
- 高齢の夫婦のみで、情報収集が困難だったが、マイナ保険証から情報が取得できた。
 - 外出先の事故でお薬手帳を所持していなかったが、薬剤情報が分かった。
 - 頭痛の症状が強く会話が困難であったため、マイナ保険証から情報を取得することで、傷病者の負担を軽減できた。
 - 意識障害で、情報把握が困難だったが、マイナ救急で既往歴が分かったので、適切な応急処置ができた。
 - 意識清明だったため、本人から情報を聴取できたが、マイナ救急で得られた情報と一致していることを確認でき、情報の正確性の裏付けができた。

- 
- ・年齢別でみると、高齢者の件数が7, 134件（62.6%）と、最も多かった。
→引き続き、高齢者に対する広報が重要。
 - ・発生場所別でみると、住宅の件数が8, 475件（74.4%）、外出先が2, 361件（20.7%）となった。
→実証事業においては、マイナ保険証を準備しやすい住宅でのマイナ救急実施率が高かったが、外出先の事故でも有用性が確認されていることから、マイナ保険証の携行を呼びかけていくことが重要。
 - ・意識不明等・意思疎通が困難な場合に情報閲覧した件数は839件（7.4%）。
→特に意識不明等・意思疎通が困難な場合にはマイナ救急の有用性が高いほか、意識清明な事案であっても、傷病者の負担軽減や情報の正確性の裏付けに繋がることが分かった。

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(3) 令和6年度までの検討

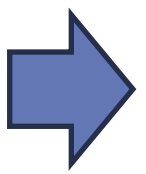
⑤ 実証事業における活用事例・現場の声

傷病者の声

- 
- マイナ保険証で、**緊急時に役立つ**情報が得られるのは、とても良い取組ですね。
 - 過去に受診したことがある病院や服用している薬の情報も記録として残るので、緊急時に便利だと感じました。
 - マイナ救急については**広報誌**で事前に知っていた。**お薬手帳が見つからず、マイナ保険証が役に立って良かった**
 - 糖尿病の持病があり、意識がなくなる可能性もあったので、**持病が伝えられて**助かりました。
 - **慌てて、思い出せない**情報もマイナ救急で伝えられるので、助かりました。
 - マイナ救急について**ラジオ**で知った。有効活用できるということで、マイナンバーカードを作成したので、実証に協力しました。

病院の声

- 
- 傷病者の氏名、年齢等の特定に要する時間が減り、**診療に重きを置く**ことができた。
 - **正確な情報は治療に必須**なので確実に役立ちます。**重複処方の回避にも役立つ**と考えます。
 - 飲んでいる薬が事前に分かったので、**緊急オペの事前準備**ができた。
 - **意識のない患者の場合、救急隊や家族の情報が頼り**。独居や身寄りのない高齢者患者が増えているので、**事前に情報が分かるのはありがたかった**。

- 
- ・傷病者や病院からも、マイナ救急の有用性の声があった。
 - ・傷病者が広報誌やラジオで、実証事業について事前に把握していたため、協力を得やすかった。
→ **広報誌やラジオをはじめ、様々な媒体を活用した広報が必要**。

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(4) 令和7年度の取組

① 検討項目と取組方針

No.	項目	取組方針
1	全国展開の状況	● 令和6年度に構築した救急隊専用のシステムを活用し、全国すべての720消防本部、5334隊の救急隊(常時運用救急隊の98%)による実証を行い、課題や効果を検証する。 (想定されるアウトプット) ・マイナ救急の実施手順の最適化(事例の横展開) ・現場ニーズの把握 ・各種ドキュメントの更新
2	国民への広報・周知	● マイナ救急の事業概要、有用性、救急隊・医療関係者・傷病者へのインタビュー等について、広報動画を作成し、救急の日(9月9日)に合わせた広報を実施予定。 ● ポスター、リーフレットを作成し、地方自治体、消防本部と協力した広報を実施する。
3	救急隊専用システムの機能拡充 ①医療機関との情報連携機能 ②マイナ保険証のスマホ搭載への対応 ③4情報検索機能の検討 ④厚生労働省(ワンストップ連携事業)との連携に係る課題整理	● 救急隊専用システムの機能について、現場ニーズを踏まえながら機能拡充を検討する。 ● 厚生労働省における検討状況を踏まえ、救急現場に必要な機能の追加を検討する。 (想定される新機能の概要) ①オンライン資格確認等システムを介した救急隊と医療機関の情報連携をするための改修 ②保険証機能搭載のスマートフォンからマイナ救急を実施可能とするための改修 ③医療機関の動向を注視しながら、災害時における必要性や運用方法等を含め検討 ④厚生労働省が推進するワンストップ連携事業とマイナ救急との連携に係る課題を整理
4	本格運用に向けた課題整理	● 令和8年度から消防本部において運用が開始されるため、令和7年度実証事業における検証内容や拡充される機能を踏まえ、マイナ救急の課題を整理する。 (想定される課題) ・マイナ救急の効果分析手法 ・実証事業を踏まえたユーザビリティの向上 ・ニーズ把握、マイナ救急システムへの反映 ・関連マニュアルの更新 ・インシデントに係る体制整備 ・通信環境の整備

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(4) 令和7年度の取組

② 実証事業の実施(規模、目的)

規模

- 令和7年5月までに67消防本部、660隊の救急隊が実証を開始した。
- 令和7年10月から全国すべての720消防本部、5334隊の救急隊(常時運用救急隊の98%)が実証を行う。

目的

- マイナ救急により、救急業務の円滑化を図ることを目的に実証事業を実施し、その効果等を検証する。

○ 5月までに実証を開始する67消防本部

開始時期	5月までに実証を開始する67消防本部660隊(令和6年度実証参加消防本部)				
4月1日	平塚市消防本部	伊勢原市消防本部	大府市消防本部		
4月7日	都城市消防局				
4月14日	三沢市消防本部	笠間市消防本部	高崎市等広域消防局	茅ヶ崎市消防本部	養父市消防本部
	厚木市消防本部	彦根市消防本部	宮崎市消防局		
4月28日	最上広域消防本部	会津若松地方広域消防本部	前橋市消防局	埼玉東部消防組合消防局	成田市消防本部
	東京消防庁	川崎市消防局	能美市消防本部	岐阜市消防本部	四日市市消防本部
	京都市消防局	姫路市消防局	奈良県広域消防組合消防本部	岡山市消防局	総社市消防本部
	八幡浜地区消防本部	熊本市消防局			
5月12日	札幌市消防局	仙台市消防局	能代山本広域消防本部	山形市消防本部	福島市消防本部
	かすみがうら市消防本部	大洗町消防本部	筑西広域消防本部	常総地方広域消防本部	小山市消防本部
	さいたま市消防局	松戸市消防局	横須賀市消防局	逗子市消防本部	葉山町消防本部
	加賀市消防本部	長野市消防局	木曽広域消防本部	飯田広域消防本部	静岡市消防局
	浜松市消防局	磐田市消防本部	名古屋市消防局	豊橋市消防本部	尾張旭市消防本部
	衣浦東部広域連合消防局	津市消防本部	鈴鹿市消防本部	大阪市消防局	奈良市消防局
	浜田市消防本部	東備消防組合消防本部	防府市消防本部	海部消防組合消防本部	土佐清水市消防本部
	長崎市消防局	別府市消防本部	那覇市消防局		

○ 令和7年度マイナ実証事業開始スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実証の進行												
	4/1～ 67本部,660隊 (R6から継続している救急隊)											

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

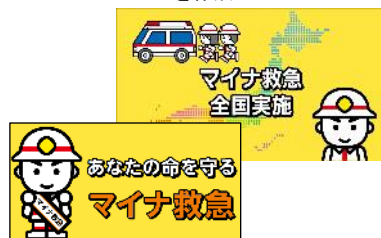
(4) 令和7年度 of 取組

③ マイナ救急の広報

認知度向上に向けた消防庁の取組

① ショートムービー

マイナ救急の認知度向上を図るため、
ショートムービーを作成



【マイナ救急HP】
URL (<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>)

② ポスター



【広報ポスター】

③ 広報誌



【総務省 広報誌】

④ リーフレット



【リーフレット】

⑤ その他

マイナ救急の事業概要、有用性、救急隊・医療関係者・傷病者へのインタビュー等について、広報動画を作成し、救急の日（9月9日）に併せた広報を実施予定。

各消防本部における広報事例

① 広報誌、リーフレット



神奈川県平塚市 広報ひらつか（2024年6月）



神奈川県秦野市 広報はだの（2024年9月）



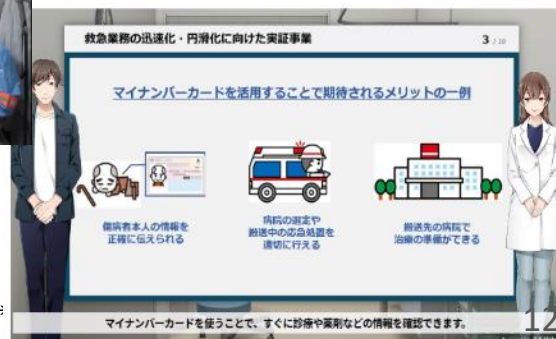
川崎市消防局

② オリジナル動画による広報例



奈良県広域消防組合消防 ↑

奈良市消防局 ↓



12

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(4) 令和7年度の取組

④ 救急隊専用のシステムの機能拡充(ワンストップ連携事業との連携に係る課題整理)

災害時活用も視野に入れた救急医療機関と消防機関のワンストップ連携

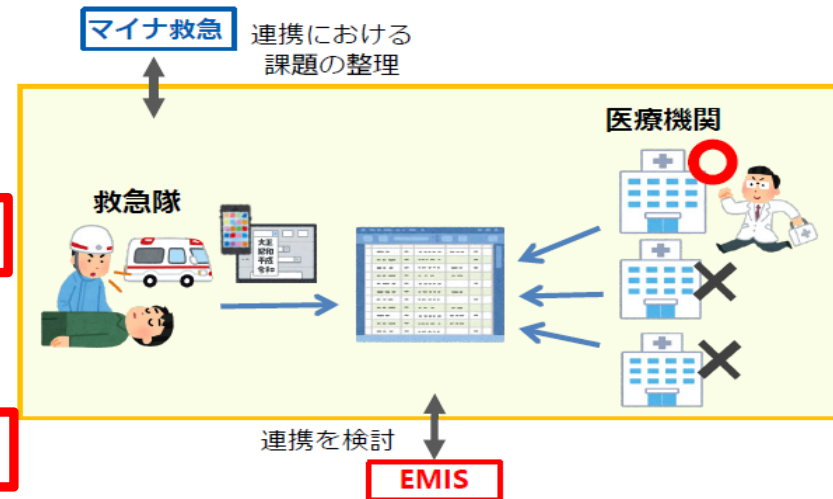
デジタル行財政改革会議(第9回)
令和7年2月20日

- ✓ 今後も救急搬送件数の増加が見込まれる中、搬送調整の更なる効率化等が求められる。
- ✓ 救急隊が、傷病者情報(主訴、バイタルサイン、負傷部位の画像等)を一斉に医療機関と共有するシステムにより、搬送調整にかかる時間の短縮や、適切な医療機関への搬送が期待できる。
- ✓ 県境の地域などでは自治体の区域を越えた搬送も多くあることから、全国で共通したシステム構築が望ましい。

R6補正新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型TYPES)を活用した「災害時活用も視野に入れた救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」プロジェクト

- 救急現場で得た傷病者情報(主訴、バイタルサイン、負傷部位の画像等)を複数の搬送先候補医療機関と迅速かつ安全に共有でき、応需状況のタイムリーな把握も可能なプラットフォームを構築する。
- すでに民間企業の救急システム等を採用している自治体もあることから、そのようなシステムとの連携も可能とする。
- 本プラットフォームのより効率的な運用に係る以下項目について課題の整理等を行う。
 - ・ 医療機関において、プラットフォーム上の傷病者情報を簡便に電子カルテへ転記する方法
 - ・ 災害時活用も視野に入れたEMIS(広域災害・救急医療情報システム)との連携
 - ・ 消防庁で取り組む「マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)※」との連携 等

※ 救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組み。



TYPESプロジェクトの成果状況も踏まえながら、厚生労働省において消防庁と連携し、全国統一基盤の展開について検討する。

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(4) 令和7年度の取組

⑤ 令和7年度スケジュール

- マイナ救急は新規施策であり、中長期的なビジョンを実施主体である消防本部と共有することが極めて重要。
- 短期的には、今後行う全消防本部による実証事業を通じて、マイナ救急の認知度向上を中心に全国展開を推進する。
- 中長期的には、現場の意見を聴きつつ、時代のニーズに合った、実用的かつ最適なシステムとなるよう検討を進める。
- 最終的には、**全国どの救急車でもマイナ救急を実施でき、国民がそのメリットを享受できる環境づくりを国が後押し**する。

制度設計フェーズ (～令和6年度)	全国展開推進フェーズ (令和7年度)	分析・最適化フェーズ (令和8年度～)
○最終アウトプット ・マイナ救急システムの構築 ・マイナ救急の効果測定 ・奏功事例集の作成 ・関連マニュアルの作成 ・救急業務実施基準の改定 ○政策 (いずれも医療機関のシステムを利用) ・実証実験 (6本部30隊 令和4年度) ・実証事業 (67本部660隊 令和6年度) ・シミュレーション訓練 (令和6年度) ●マイナ保険証の動向 ・紙の保険証新規発行停止 (令和6年12月) ●医療機関の動向 ・救急時医療情報閲覧機能 (Action1 救急) 実装 (令和6年12月)	○最終アウトプット ・広報の強化 (マイナ救急の認知度向上) ・令和8年度以降の補助スキームの整理 ・令和8年度以降の支払スキームの整理 ・関連マニュアルの更新 ○政策 ・マイナ救急システム実証事業 (全本部) ・救急車内病院受付機能 (仮) 実装 (年度内) ・マイナ保険証のスマホ搭載対応 (年度内) ●マイナ保険証の動向 ・紙の保険証廃止 (12月2日以降) ●医療機関の動向 ・マイナ保険証のスマホ搭載対応 (年内) ・救急時四情報検索機能実装 (未定)	【令和7年度検討事項(案)】 ○マイナ救急の最適化 ・マイナ救急の効果分析手法 ・実証事業を踏まえたユーザビリティの向上 ・ニーズ把握、マイナ救急システムへの反映 ・関連マニュアルの更新 ・インシデントに係る体制整備 ・通信環境の整備 ○機能拡充の検討 ・他の救急業務システムとの連携 ・災害時モード ・四情報検索 ・新マイナナンバーカード (マイナ保険証) 対応

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(5) 政府の方針(閣議決定等)

◎ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)

第2章 3. (2)DXの推進 ・(デジタル・ガバメント)

デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードについて、…(中略)、**マイナ救急の全国展開**…など、様々な領域での利活用シーンの拡大に取り組む。

◎ 地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定) 施策集

第1章 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 (76)増大する救急需要への対応

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組(マイナ救急)等を強力に推進し、救急業務の円滑化を図る。

◎ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和7年6月13日閣議決定)

第1 4. 取組の方向性と重点的な取組 (1)AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

③、ア、(イ)、B、(e)マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化

2025年度中に、全国の消防本部において救急隊員専用のシステムを活用した実証事業を行い、マイナ救急の全国展開を推進するとともに、2026年度以降も、全国どの救急車でもマイナ救急が実施できる環境整備を引き続き推進する。

◎ 第一次国土強靱化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)

第4章 1 (3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化 1)デジタル等技術の活用による災害対応力の向上

①国の地方支分部局等の資器材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等)

推進施策77 ・マイナ救急の全国展開・機能拡充【総務省】

《目標》 消防本部(全国720本部)におけるマイナ救急(救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組)の導入完了率 9.3%【R6】 → 100%【R12】

◎ 統合イノベーション戦略(令和7年6月6日閣議決定)

別添 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 4. 官民連携による分野別戦略の推進 (6)健康・医療

全国の各消防本部において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施し、令和7年度に全国展開を推進。【総】

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(6) ワーキンググループ(WG)の設置

① 検討内容

第1回 WG(8月予定)	第2回 WG(10月予定)	第3回 WG(1月予定)
○令和6年度の検討状況の共有 ○システム改修関係 ○実証事業関係 ○本格運用に向けた検討	○システム改修の中間報告 ○実証事業の中間報告 ○運用に向けた課題検討状況の報告 ○厚生労働省における検討状況の共有	○実証事業の最終報告 ○WGの検討のとりまとめ ○WGの検討における最終報告

【スケジュール(案)】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイナ救急の全国展開に係る検討(WG)		第1回検討会	第1回WG		第2回WG	第2回検討会		第3回WG	第3回検討会	検討会まとめ

1 マイナ救急の全国展開に係る検討

(6) ワーキンググループ(WG)の開催

② 構成員(案)

● WG長

間 藤 卓 (自治医科大学救急医学講座教授)

● WG構成員

岩 田 太 (神奈川大学法学部教授)
 織 田 順 (大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授)
 小 尾 高 史 (国立大学法人東京科学大学総合研究院教授)
 番 平 吉 郎 (大阪市消防局救急部救急課長)
 浅 見 匡 哉 (東京消防庁救急部参事兼救急管理課長)
 和 合 匠 学 (札幌市消防局警防部救急課長)
 江 口 輝 人 (都城市消防局警防救急課長)
 山 本 篤 (加賀市消防本部警防課長)
 横 堀 將 司 (日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野教授)
 吉 田 剛 (姫路市消防局救急課長)

● オブザーバー

上 田 尚 弘 (デジタル庁国民向けサービスグループ参事官)
 久保田 勝 明 (総務省消防庁消防研究センター技術研究部特別上席研究官)
 河 合 篤 史 (厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長)
 田 中 彰 子 (厚生労働省医政局参事官(医療情報担当))
 今 井 秀 紀 (社会保険診療報酬支払基金情報化推進部情報化専門役)
 小 牧 兼太郎 (総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長)